熊谷市監査委員公告第１号

令和６年度都市整備部定期監査の結果に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第１９９条第１４項の規定により別添のとおり公表する。

令和７年２月７日

熊谷市監査委員　富　井　晴　夫

熊谷市監査委員　新　島　一　英

令和６年度都市整備部定期監査指摘事項等措置報告書

指　摘　事　項　等	措　置　状　況
１　収入事務 ⑴　公園使用料（占用料）の取扱いについて　【公園緑地課】 ア　納付の時期について、前納されていなかったので、熊谷市行政財産の使用料に関する条例第４条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 イ　納期限について、調定の日から２０日以内になっていなかったので、熊谷市会計事務規則第２１条に基づき適正な事務処理を行うべきである。	１　収入事務 ⑴　公園使用料（占用料）の取扱いについて　【公園緑地課】 ア　熊谷市行政財産の使用料に関する条例第４条に基づき、適正な事務処理に改める。 イ　熊谷市会計事務規則第２１条に基づき、適正な事務処理に改めた。
⑵　道路占用料等について、前納されていなかったので、熊谷市行政財産の使用料に関する条例第４条に基づき適正な事務処理を行うべきである。　【土地区画整理事務所】	⑵　適切な時期に納付されるよう納付書の送付時期を改めた。今後は、条例に沿った適正な事務処理を徹底する。　【土地区画整理事務所】
⑶　籠原駅北口駐車場使用料について、納期限後２０日以内に督促状を送付していなかったので、熊谷市会計事務規則第２３条及び熊谷市税外収入金の督促等に関する条例第２条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【土地区画整理事務所】	⑶　熊谷市会計事務規則及び税外収入金の督促等に関する条例に沿った適正な事務処理を徹底する。 【土地区画整理事務所】

2　支出事務 　子供広場等維持管理経費「施設その他修繕料」について、起案文書に随意契約とする根拠法令が適正でないものや、根拠法令の記載がないものがあったので、地方自治法施行令第１６７条の２、熊谷市契約規則第３６条及び熊谷市文書管理規程第１５条に基づき適正な事務処理を行うべきである。　【公園緑地課】	2　支出事務 　地方自治法施行令第１６７条の２、熊谷市契約規則第３６条及び熊谷市文書管理規程第１５条に基づき適正な事務処理を行うよう改める。 【公園緑地課】
3　契約事務 ⑴　遊具定期点検委託業務について、定期点検業務報告書に文書収受がされていなかったので、熊谷市文書管理規程第１２条に基づき適正な事務処理を行うべきである。また、仕様書に定められた規定に基づき、協議した内容について書面に記録するべきである。　【公園緑地課】	3　契約事務 ⑴　熊谷市文書管理規程第１２条に基づき、適切に文書を処理するよう改めた。文書主任を中心に文書を確認し再発防止に努める。また、仕様書に定められた規定に基づき、協議した内容について書面に記録するよう改める。　【公園緑地課】
⑵　荒川緑地進入路開閉業務について、随意契約とする根拠が適正でなかったため、地方自治法施行令第１６７条の２及び熊谷市契約規則第３６条に基づき適正な事務処理を行うべきである。　【公園緑地課】	⑵　当該随意契約について適正な根拠となるよう改める。また、適正な契約事務が行えるよう、関係法令の再確認を行った。　【公園緑地課】
⑶　熊谷市営籠原駅北口駐車場保守運営管理業務委託について、検査結果通知書を一部通知していなかったので、熊谷市保守点検等に関する業務委託契約約款第１３条に基づき適正な事務処理を行うべきである。　【土地区画整理事務所】	⑶　契約約款で定める検査結果通知書について、遺漏のないよう所内職員に周知した。 　また、今後の契約に関し、約款を十分確認し、必要な業務を適切に行うよう併せて周知した。 　契約約款を再確認し、適正な事

	務処理を徹底する。 【土地区画整理事務所】
4　補助金 指摘事項なし。	
5　負担金 指摘事項なし。	
6　工事 指摘事項なし。	
7　財産管理 すでに廃棄された備品が台帳に掲載されていたので、熊谷市物品管理規則第１７条及び第２６条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【公園緑地課、土地区画整理事務所】	7　財産管理 廃棄済みの備品について、備品台帳から抹消登録を行った。現在、所管施設の備品については再確認を行っており、今後は、熊谷市物品管理規則に基づく適正な事務処理となるよう改める。【公園緑地課】 備品登録の抹消処理を行った。今後は、熊谷市物品管理規則に基づき適正な事務処理を徹底する。 【土地区画整理事務所】
8　その他 使用していない個別システム用パソコンが保管されていたので、熊谷市情報セキュリティ対策基準に基づき適正な事務処理を行うべきである。【公園緑地課】	8　その他 個別システム用パソコンについて、現在、廃棄のための手続を進めており、令和７年度に廃棄予定である。 今後は、熊谷市情報セキュリティ実施手順書に基づき適正な事務処理を行う。【公園緑地課】